

令和6年度第2回甲賀市子ども・子育て応援団会議 会議録

日時：令和6年9月24日（火）
14時30分～16時30分
場所：甲賀市役所301会議室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 議事内容

発言者	内容
会長	この会議の目的は2つありまして、保育の量の推計と、もう1つは子育て支援施策となっています。本日の会議では保育の量ということで、子どもさんは何人いて、この年にはこの園にどれぐらい入るのかということについて、今日は慎重にご検討いただくことになっています。再編計画もあって、そして少子化もあって、いろいろと課題はありますが、慎重に議論できればと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に入る前に、会議の成立について事務局からお願いします。
事務局	・委員18人中14人の出席があるため、会議の成立を報告。 ・配布資料の確認。
会長	それでは、議事に入ります。まず、次第の1つ目、第3期計画のたたき台について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、1つめの議題、「第3期計画のたたき台について」、事務局よりご説明いたします。資料1の「第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（たたき台）第3章～第5章」をご覧ください。 資料1では、計画のたたき台として、今回、第3章から第5章をお示しさせていただいております。1ページからの第3章の計画の基本的な考え方、6ページからの第4章の総合的な施策の展開については、これまでの会議のなかで委員の皆様にご意見をいただけてきました。現時点では、いただいたご意見等をふまえた修正について、庁内各課との協議が終わっておりませんので、この資料に大きな修正は反映できておりません。 第2期計画を基本的に引き継ぎながら、時代の進展に伴う新しい課題と、それを踏まえた委員の皆様のご意見、また、アンケートのご意見等をできるだけ反映できるように、この先5年間の第3期の施策について、庁内協議を進めてまいります。 つぎに、資料の29ページをご覧ください。「第5章 教育・保育および地域

子ども子育て支援事業の提供体制の確保」です。本日はこちらを重点的に見ていただきたいと考えております。

第5章では、将来の子ども人口の推計と、それに基づく教育・保育の量、地域子育て支援事業の量を算定しております。まず、37ページをお開きください。将来の子ども人口推計から見ていきます。

将来の子ども人口の推計は、令和2年から令和6年の4月1日時点の住民基本台帳データをもとに、「コーホート変化率法」により、令和7年から令和11年の5か年の将来人口を推計しています。

まず、市全体の将来子ども人口を見てみますと、本市の0～17歳の子ども人口については今後も減少し、5年間で1,430人程度、約11%減少する見込みです。区域別にみていきます。

38ページの水口区域では、子ども人口は5年間で692人程度、約10%減少する見込みです。

39ページの土山区域では、子ども人口は5年間で113人程度、約16%減少する見込みです。

40ページの甲賀区域では、子ども人口は5年間で153人程度、約13%減少する見込みです。

41ページの甲南区域では、子ども人口は5年間で248人程度、約7%減少する見込みです。

42ページの信楽区域では、子ども人口は5年間で224人程度、約22%減少する見込みです。

区域別の状況としては、いずれの区域も子ども人口は減少すると推計されていますが、甲南区域の減少率が最も低く、信楽区域の減少率が最も高いと推計されました。

この子ども人口推計データをもとに、この後の教育・保育の量の見込みや、地域子育て支援事業の量の見込みを算出しております。

つづいて、43ページをご覧ください。教育・保育の量の見込みについてです。こちらでは、先ほどの人口推計データを基礎データとして、令和2年から令和5年の4か年の保育園等の利用実績データをもとに、令和7年から11年までの5か年に必要と見込まれる利用定員数を推計しております。

右の44ページ、水口区域の表をご覧ください。字が見にくくて申し訳ございませんが、オレンジ色の行の上、白色の行に数字が入っております。こちらが先ほど見てきました子ども人口推計から、該当する年齢区分を抜き出したものです。

オレンジの行は、4か年の過去の実績をもとに利用人数を推計したもの、いわゆる量の見込みであります。ここで、3号認定の0歳児について、令和7年から11年まで見ていきたいと思っております。まず、令和7年度の3号認定の0歳児は、140人となっています。令和8年度は152人、令和9年度は164人、令和10年度は175人、令和11年度は187人と増加する見込みとなっています。いま読み上げた数字のすぐ上に、各年度の0歳児の人口推計値があり、毎年減っていますが、0歳児の利用率は増加傾向にあると見込んでいる

ことから、利用者数は増加するとして量を見込んでおります。

水口区域全体の量の見込みとしては、表の上の説明文に書いておりますが、ご説明した3号認定のうち0歳の児童と、2号認定の利用率が増加すると見込み、1号認定と3号認定のうち1・2歳の利用率は横ばいを見込んでいます。

この量の見込みに対して、下の空白となっている「確保の内容」の欄に、市が確保する提供量を入れていくのですが、現時点では設定できておりません。基本的には、見込まれる教育・保育の量を確保するように、計画をしまいにします。

それでは、つぎに、土山区域の教育・保育の量を見ていきます。

土山地域では、量の見込みとしては1号・2号・3号認定のいずれも横ばいを見込んでおります。

つぎに、甲賀地域でも、量の見込みとしては1号・2号・3号認定のいずれも横ばいを見込んでおります。

つぎに、甲南地域では、1号認定と3号のうち0歳の利用率が増加するとみて量を算定しています。2号認定と、3号認定のうち1・2歳はいずれも横ばいを見込んでおります。

つぎに、信楽地域では、2号認定の利用率が増加するとみて量を算定しております。1号認定・3号認定はいずれも横ばいを見込んでおります。

このように、各町域ともに、児童数は減少傾向にあるものの、利用率が増加すると見た結果、量の算定としては基本的に横ばい傾向となりました。その中でも、水口と甲南においては、いずれも3号認定の0歳区分や、2号または1号認定で増加する量の見込みとなりました。

教育・保育の量の見込みについては、以上です。

つづきまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、50ページをご覧ください。こちらでは、いわゆる13事業を中心に、量の見込みを算出しております。

まず1つめは、利用者支援事業です。こちらは、子育てコンシェルジュが各子育て支援センターにおいて基本型を実施しています。また、各保健センターにおいて母子保健型を実施しています。それぞれ引き続き5地区での実施を予定しており、量の見込みが箇所数であることから、各年度5箇所ずつとなっております。

つぎに、時間外保育事業（延長保育事業）です。各地域ともに、利用実績が減少しており、児童数も減少することから、減少傾向で量を見込んでおります。

つぎに5番目の放課後児童健全育成事業です。放課後児童クラブの利用対象となる小学生児童数は、市全域でみても各区域別にみても減少傾向にあります。一方、保護者の就労状況が変化し、共働き家庭が増加傾向にあり利用率が増えることがアンケート結果で示され、利用実績データからも利用率の増加が見込まれています。その結果、利用人数としては、横ばいからわずかに減少傾向と量を算定しています。

つぎに、56ページの6、子育て短期支援事業です。こちらは利用実績が毎年伸びていることから、微増傾向で量を算定されています。

	7の乳幼児家庭全戸訪問事業は、0歳児のいる家庭全てを訪問する事業であるため、量の算定は0歳児の将来人口予測と一致することになります。人口予測にあわせて、減少傾向となっています。 57ページの8、養育支援訪問事業です。こちらも過去の対象ケースの実績数から推計したところ、横ばいの量の算定となっています。 9、地域子育て支援拠点事業です。各区域の子育て支援センターの過去の利用実績から推計したところ、水口、甲南は増加傾向、土山、甲賀は減少傾向、信楽は微増傾向の量の算定となりました。水口、甲南は区域の対象児童数も多いですが、土曜日も隔週で開所して開所日数が多いため、利用人数の実績としては多くなっています。 つぎに、59ページの10、一時預かり事業です。幼稚園での預かり保育は、水口と甲南に過去は幼稚園、現在は認定こども園の短時部があるため、多く計上されています。量の見込みとしては、いずれも減少傾向で推計しています。 60ページ下の幼稚園以外での一時預かり保育ですが、就園率が上昇して対象未就園児が少なくなる傾向にあるため、減少傾向で量を算定しています。 62ページの11、病児保育事業です。過去の利用実績から、増加傾向で量を算定しています。病児・病後児保育事業は、10月1日から民間医療機関に併設の病児保育室に移行する予定です。体調不良型は、保育園等において実施されています。 12、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業です。こちらは利用料の減額と活動支援金をセットにした支援策により、過去の実績が伸びていることから、増加傾向で量を算定しております。 63ページの13、妊婦健康診査事業です。こちらは将来の0歳人口で量の算定を行っています。 64ページ以降の事業は、新たに国が進めている事業であり、今後実施と量の算定などの検討を行う事業となります。現時点では、仮置きの状態となっております。 以上、第5章の量の算定についてのご説明といたします。
会長	保育の量の見込みについて検討したいと思いますが、まず実態を教えてください。待機などの実測値があればわかりやすいと思います。
事務局	待機児童、隠れ待機児童、どちらに分類するかは別として、申し込んでいるが入っていない人数は、8月時点で昨年度52.5人、今年度も同じくらい的人数です。
会長	どの区域の値ですか。
事務局	市内全域です。区域ごとの資料は今手元にありません。
会長	信楽区域でも待機児童は発生していますか。
事務局	信楽区域も含めての人数ですが、内訳は主に水口区域と甲南区域です。

会長	実態がわからないと話が進めにくいです。前回の推計値と実測値との乖離がどのくらいかはわかっていますか。
事務局	これから計測するところです。今までの計画に対する現状との比較を行います。
会長	わかりました。それでは、ご意見やご質問があればお願いします。保育幼稚園課の方に質問します。待機の発生の理由は、保育士の不足か、施設の定員オーバーか、どちらですか。
事務局	定員に対して申し込みが多く受け入れられない場合もあり、申し込みが少ない場合もあるので、各園、地域によって様々です。
会長	その辺りの分類をしてください。前々回ぐらいの会議で保育士の確保方策を重点課題にしてはどうかというお話もありました。原因がわからないと対策もできませんので、施設の面積に対しての定員オーバーか、保育士の不足で受け入れられないのか、その点も次回の会議でわかればと思います。また、基本的に中学校区ごとに方策を決めるので、例えば、土山区域で枠があるので甲南区域からバスなどで通園ということはしないというのが基本姿勢です。何かご質問ありますか。
委員	大変レアなケースだと思いますが、きょうだいの下の子が入園する保育園で、上の子の年齢の定員はいっぱい、違う保育園に送迎することはできないので上の子だけが待機児童になってしまったということがありました。後で聞いたら、事情を言えば、違う園できょうだい2人を一緒に受け入れることもできたということでした。そういった細かなところも配慮して入園方法を決めているのですか。
事務局	令和6年度の入園申し込みからきょうだいの場合は希望を聞いていて、同じ園を希望する場合の95パーセントは希望どおり同じ園に入園できています。上の子だけが待機児童になるというケースはあまりなく、下の子のほうの枠が少ないため第一希望でない園に調整せざるを得ない場合も中にはあります。
会長	それ以外にありますか。
委員	量の算定については事務局が算出された数字なので、これで問題ないと思いますが、保育の世界では人材確保が大事です。現在、滋賀県内の各保育所でほぼ6割は定員割れをしています。原因としては人材確保ができないので子どもを預かれない、地域に子どもが少ないために定員割れをする、また、園の人气がない、この3つの複雑な要因で定員割れを起こしているので、資料に現在の利用定員に対しての利用人数があれば、参考になると思います。年度を超えると職員の異動もあるので難しいかじ取りを迫られるとは思いますが。あとは資料の68ページで、甲賀市では一時保育事業が無償化され、将来「こども誰でも通園制度」との兼ね合いの整理をしなければならない。「こども誰でも通園制度」の一番の目的は、子ども中心に育ちを支えるということで、保育園に来ない人に来てもらうというのが原則ですが、関わりを嫌って保育園を利用しない保護者もいるので、そういったことがないようにすることが重要だと思います。一方で、一時保育は親の息抜きのために利用されることも多く、それを無

	償化して、「こども誰でも通園制度」は有料というのは整合性に欠けるので、それが甲賀市の課題だと思います。
会長	保育の量のところは、今の実態の数字があればわかりやすいので、今回は準備していただいて話し合いたいと思います。また待機児童は主に1歳児に発生し、これから増えていきます。推計値が増えても、職員を急に増やすことはできないので、この推計値を使っていくのが非常に難しいところです。それから、待機児童が今50人発生しているということは、子どもはたくさんいるということではあります。前回の推計が間違っていたかもしれないということでもあります。次回の会議ではその実態の値も知りたいです。また、一時保育と、「こども誰でも通園制度」のことも精査する必要があると思います。保育幼稚園課から何かありますか。「こども誰でも通園制度」はもう始まっていますか。
事務局	国では令和8年度から本格運用とされていますが、市としては、様子を見ながら、国の指導はまずはニーズをつかめということなので、先ほど委員がおっしゃったように一時預かりのニーズが増えているので、バランスを取りながらニーズを掴んで体制を整えていきたいです。
会長	3歳児で保育園等に通っていない子どもはどれぐらいいますか。
事務局	甲賀市内の就園率は97パーセントですが、認可外の保育園に行っている方や外国人の場合はこちらでは把握できていない部分があるので、それを含めるとほぼ100パーセントだと思います。
会長	市外もしくは湖南市からこちらへ来ている方はどれぐらいいますか。
事務局	それはこちらで把握しておりませんので、それも含めて97パーセントです。
会長	もう少し詳しい資料が欲しいので、よろしくお願いします。他にはよろしいですか。
委員	29ページとそれ以外にもありますが、保育の量というのは何をもっているのですか。
会長	保育の量は、人口推計からアンケート調査で保育園に通いたい人の数字です。
委員	厚生労働省とか滋賀県の統計、「保育の必要量」という言い方をされています。甲賀市では「保育の量」という言葉を使うのであれば、その文言についてもカテゴライズされたものが同時に作られているのならそれを説明したほうがよいと思います。
会長	「子ども・子育て新支援制度」の中で「保育の量」という文言は使われていますので、甲賀市だけが使っているものではありません。
委員	わかりました。別の表記で、「こども」の表記はひらがな、漢字まじりの両方があり、「障害」という言葉は「害」の字を漢字にしたものとひらがなのものとが混在していますが、これも何かの意図あるいは法令によってされているものなのか、それとも単なる混在しているものなのか、次の段階で正確にされ

	ればよいと思います。
事務局	表記については、ご指摘の通り、混在しています。基本的には、この応援団計画、また市の各公文書では「子ども」としたものが多く、この応援団計画自体、「子ども・子育て応援団支援事業計画」とあるように「子ども」の表記になっています。これに対して、今、国が、こども家庭庁、こども大綱等で、「こども」としたものを統一して使っているので、そのせいで混在してしまうところがあります。国のこども大綱等を表記するときはひらがなで表記しますが、今後、市の計画等を作る際に国に合わせて「こども」とするのか、「子ども」とするのか、表記は全部統一できるように、考え方を整理していきたいです。
会長	「障害」のほうは、一時は「障がい」という表記で決まったそうですが、昨今は県の方も、「障害」とするということを宣言しているので、どちらを使うかわからないでいるのが現状です。 それでは、もう1つの保育のサービスの量の算定で、現状を教えてください。放課後児童クラブは今、全員入れていますか。
事務局	放課後児童クラブに関しては、待機はありません。 病児・病後児保育については、定員以上の場合はお断りするケースもあります。ただこの8月まで、去年の同時期と比べると去年の方が多かったので、急激に増加したということはありません。
会長	13事業全般で、内容のことではなく数の現状を知りたいのですが、数や回数での不足はしていませんか。現状で十分ですか。
事務局	基本的にはそう考えています。ただ、一時預かりについては、無償化ということもあり、若干増加しているので、課題と捉えています。
会長	増加に対して対応できているのかわからない。増えているか減っているかではなく、施策として十分かという質問です。
事務局	サービスを希望する全員が受けられているかということですか。
会長	はい。
事務局	一時預かりについては無償化の影響もあり、十分対応できていない部分もあります。他の施策については、おおむね施策どおりに行えています。
会長	子育ての13事業について何かご意見やご質問はありますか。現状が全くわからないので、議論のしようがないですね。困りました。1つ目の議題については以上です。 それでは、次第3、議事の2つ目、子育て支援施設整備方針のたたき台の概要について、事務局から説明をお願いします。
事務局	事前に資料を送付させていただいたアンケート結果からご報告させていただきます。資料1ページめくっていただいて円グラフの記載があると思います。 公立保育園、こども園に通園されている保護者777世帯を対象に6月13日～28日の16日間、二次元コードからインターネットによるアンケートを実施させていただきました。308世帯、およそ40%の回答をいただきました。

た。

アンケート結果から読み取れた事項としましては、今現在の保護者の通園時間については平均で7分程度となっています。あいみらい保育園以外は再編されていない保育園の回答が7割であり、学区単位に保育園が配置されていることから通園時間について、短時間で送迎できていると認識しています。

また、次ページ以降、「施設・環境」「保育時間」「通園距離・時間」「総合的な満足度」についても、非常に満足、おおむね満足が多数であり保護者のご要望にお応えできているものと認識しております。

つぎに設問7、今の保育園を選ばれた理由についてですが、自宅から近い、小学校区内にあるが圧倒的に多い回答となりました。

次の設問8の保育園等で感じておられる利用上の問題点では、

1. 遊具などの施設が古い、設備が古い、使えない
 2. 送迎用駐車台数が少ない、駐車区画が狭い
 3. 園庭や遊戯室が狭く遊ぶスペースが限定的
- の3つが保護者の方々のニーズと認識いたしました。

続く設問9において先ほどの設問と逆説的ですが、保育園等でのぞまれている事項をお伺いしたところ

1. 遊具の更新や拡充
2. 防犯対策、セキュリティに関する事項
3. おやつ、給食などの食育に関する要望が高い結果となりました。

アンケート結果について、保護者のニーズとしては遊具への思いが強く、お子さんが体を使った遊びのなかでの成長を願っておられることが優先度合として高いことを改めて確認させていただきました。また、公立園については、昭和40年代、50年代初めに建築させていただいた施設が多く、創設期は、徒歩で通園していましたが、社会情勢もかわり、ご両親のいずれかが通勤途中で送迎されることが主流になりましたことから駐車場の区画数や広さについて、ご要望が大きかったものと認識させていただきました。

以上、簡単でございますがアンケート結果とさせていただきます。

つづきまして、再編方針のたたき台（概要）について、申し訳ございませんが先ほど資料配布をさせていただきました。アンケート結果ならびに子ども子育て応援団計画の作成における児童数等の定量予測をもとに、甲賀市の現状の分析や課題等の整理をさせていただき、概要版をお示しさせていただきました。

本日は、事務局で検討している現状の分析や課題について、資料の赤色点線囲み部分となりますが、委員の皆様のご意見を伺い、この再編計画に反映させていただきたいと考えております。次回応援団会議において、資料でいう「3 整備方針の基本的な考え方」「4 整備方針の推進」についてお示しさせていただきたいと考えております。忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、資料2ページからとなります。（1）整備方針の目的でございます。

平成27年3月に策定した甲賀市幼保・小中学校再編計画が今年度期間満了を迎えます。令和7年度以降10年間の子育て支援施設の再編等を進めるため、この整備方針を策定するものです。対象施設では、市は運営する保育園、こど

も園のほか、放課後児童クラブも含め検討しています。

また、本方針は、令和7年度から16年度までの10年間を計画期間としておりますが、本日、ご意見をいただいております、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」が5年の計画となりますことから再編方針については中間年で一度見直すこととしています。

(3)の①整備方針の位置づけをご覧ください。整備方針の位置づけについては、国の「こども大綱」など方針、また、本市「第2次甲賀市総合計画第3期基本計画」のほか、「第3期甲賀市教育振興基本計画」、「第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を上位計画として、調整を図るとともに、甲賀市公共施設等総合管理計画との整合を図ります。

続きまして③策定にかかる意見聴取についてです。策定にかかる意見聴取につきましては、先ほど報告させていただきました公立園を利用の保護者を対象としたニーズ調査、また、お集まりいただいております甲賀市子ども・子育て応援団会議のほか教育委員会部局など庁内関係部局との協議を行い素案を作成します。素案につきましては令和7年1月1日からパブリックコメントを予定しています。

つぎに「2 現状と課題」についてです。後ほど触れさせていただきますが出生率の低下、少子化について全国的な現象ではありますが進行しています。また、甲賀市の人口におきましても令和6年4月時点で88,139人 37,875世帯でございますが、平成31年4月時点では、90,821人 35,697世帯となっています。人口減少は2,683人、世帯増加は2,178世帯となっており核家族化が進んでいます。また、こういった要因から、子育て世帯の保護者は子育てへの負担感など感じておられると認識しています。

甲賀市全体の園児数の推移でございますが、平成28年度2,845人から令和6年度は2,684人と5.6%の減少となっています。就学前の児童数は、平成28年度4,504人から令和6年度3,612人と19.8%減少していることから、保育園等を利用される家庭の割合は増えています。

こども家庭庁の資料等を見ておりますと女性就業率と比例関係にありまして、全国平均77.7%に対して本市の女性就業率は73.1%ですので、女性就業率ならびに保育園等の就園率については、もう少し割合としては増加の可能性が考えられます。

つぎに地域別の児童数の将来予測です。資料は、図表2-4をご覧ください。

この予測値は、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画を策定する上で算出された数値ですが、令和6年度と令和11年度の対比で申し上げますと、

再編がまだの地域である

土山地域は、183人が、152人へ

甲賀地域は、294人が、245人へ

信楽地域は、219人が、176人へと、それぞれ減少が見込まれています。

つぎに、放課後児童クラブの利用状況について資料を添付しています。資料には記載がございませんが、小学校6年生までの放課後児童クラブの利用者は、平成30年度1,018人に対して、令和6年度 1,294人で276人増

加しました。その内、小学校3年生までの利用状況は、平成30年度 731人に対して、令和6年度 959人となっており、228人の増加です。この結果から平成30年度以降の利用者増加は、ほぼ小学校3年生以下で占めていることが確認されました。

つぎに4ページ(2)課題の整理です。先ほど各地域の0～5歳児の人口予測について説明させていただきましたが、令和11年度に就園している園児数の将来予測を地域別に見ると、土山地域では約130人、甲賀地域では約210人、信楽地域の公立園では約90人という状況にあり、一定規模の集団生活が可能な保育施設等の整備が必要であると考えられます。また、アンケートにもありましたとおり、駐車場の拡幅や遊具等の整備などを考えた場合、市の予算を集中的に配分して取り組んでいく必要があると考えています。

2点目は、多様化する就学前教育や保育ニーズへの対応は、今後さらに個々のニーズに対応することが求められると考えられることから、対応する保育人材の確保の面からも、小規模の保育園を分散しておくことは大変難しいと考えます。

3点目は、施設の老朽化では、特に、甲賀北保育園、朝宮保育園、雲井保育園の3園は、老朽化の著しい施設と整理したことから、早期の整備が必要と考えています。

4点目は、特別な配慮を必要とする児童の支援や医療的ケア児の受入れが求められており、人材や、設備などの体制整備が必要となっています。

5点目、6点目は、放課後児童クラブの利用者数などは小学校の再編に大きく影響を受けることや、こども子育て施策をめぐっては、国の子育て支援施策をはじめ大きな変化や動きがあることから、現状を適切に把握し、対応する必要があると考えています。

最後の5ページです。公立保育園の役割を記載しています。保育施設等について、現再編計画では、各地域に1か所は公立園を配置するとしています。課題の整理等から、一定規模の児童数による保育施設等の再編による配置が必要となります。このことから、改めて公立園の役割を整理し、整備方針を検討する上での材料としています。

つぎに、公立園の役割についてです。

1つ目は、共働き世帯の増加から、各家庭での子育て力などが低下しています。市の責務として、地域子育ての対象となる妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる機能を担います。

2つ目は、民間園を含めた市全体の保育の質の向上や危機管理、安全管理の向上を図るための機能を担います。

3つ目には、インクルーシブ教育・保育の実践に向け、障がいや発達に課題のある児童、医療的ケアを必要とする児童、また、様々な事情を持ち支援を必要とする家庭などへのセーフティネットとしての役割を担います。

以上、簡単ではございますが整備方針(たたき台)の概要説明とさせていただきます。

本日、皆様方からいただいた意見等をもとに保育施設の編成、運営主体など

	を検討し、次回会議においてお示しさせていただきたいと考えております。 本日、配布の資料で平成27年度に策定されています幼保小中再編計画の概要版を配布させていただきました。A3横長の資料となります。ページ番号4ページ、5ページに水口地域から順に地域ごとの幼稚園・保育園の適正配置計画を記載させていただいております。水口地域・甲南地域については、再編を完了しておりますので、土山地域、甲賀地域、信楽地域の再編方針を検討しまして次回、お示しさせていただこうと考えているものです。 以上、説明とさせていただきます。
会長	ご意見やご質問があればお願いします。資料4ページの水口と甲南の新しい資料はなぜここに入らないのですか。ご意見、ご質問あればお願いします。 園児数からみて、各地域で1つか2つの園が残るかと思いますが、もし地域に1つの園だけが残る場合、その園は公立になるのか私立になるのか、教えてください。
事務局	現在、庁内協議を行っているところです。事務局としては目次の設備方針の策定から現状の課題までのご意見をいただきたく、次回は、園の公私も、具体的な再編の進め方について提示したいと思っておりますので、ご理解ください。
会長	わかりました。ただ、現状、水口と甲南については必ず1園は公立園を残すとされていたので、残していただきたいということと、資料の最後の方に公立の役割ということも書かれていたので、それぞれの町がどういう位置付けで公による子どもの保育を考えているかをしっかり提示していただきたいです。 他にありますか。せっかく出席されているので何か一言ご意見を頂戴したいと思います。
委員	土山に住んでいますが、土山は広いのに子どもが少なく、場所によっては親御さんの送迎が大変だなと思います。
会長	適正な規模の園で、小グループで活動した方が子どもの発達には良いという保育のエビデンスがあります。通うことが大変であるならそれは課題だと思います。
委員	資料がわかりづらいです。子どもの数が減ってしまっている現状で、成人した子が定着するような対策を考えることも必要だと思います。
会長	委員、何かありますか。
委員	施設整備の方針ということで、建物も大事ですが、体制や人材確保も重要だと思います。保育の現場では、最近土曜保育が大変負担になっています。利用者は少なく、2、3人の保育のために保育士を3人付ける必要があります。もともと職員体制に余裕がないので、土曜に出勤した保育士は平日に休ませる必要があるため園児の多い平日の保育士が不足する状態になっている園が多いです。土曜保育専用に民間との共同で実施するなど工夫して、やり方を探る必要があると思います。また、特別支援の加配がついていない子どもにも支援が必要な子が多いと県内ではよく聞かれます。先ほども13事業ありましたが、今、障害加配の保育士の手当は一般財源から出ています。どんな子でも責任を

	持って保育をする以上、必要な経費であるという観点を持っていただきたいです。この計画の方針を否定するものではありませんが、それ以外のやり方も考える必要があると思います。経験不足による保育士の質の低下もあります。
会長	私も園長なので、土日の出勤が増えていることについては残業代のことも含め悩んでいます。人材不足は大きな課題です。
委員	保育に関して私はわからないので、会長が再三おっしゃっているように、現状の課題を数値で示していただいて、それを解決するためにどうするかという話をしたいので、わかりやすいデータの資料をお願いしたいです。
会長	委員、お願いします。
委員	娘が孫の来年度の入園申し込みをしたところ、ネット申し込みは難しくて大変だったそうです。ネット申し込み以外のやり方はありませんか。
事務局	令和6年度から、インターネットの申し込みで統一しています。保育園での負担が軽減され、現場では大好評でした。ただ、利用者からは時間かかったというお声はいただいています。オンライン環境がない人ややりにくいという方には窓口で受け付けもしています。不便な点があれば事務局に相談してください。
会長	委員、何かありますか。
委員	私は子どもも大きいし、保育の現場のことは一切わからない。この資料を見たり、他の人の意見を聞くしかなく、質問もわかりにくいです。
会長	委員、何かありますか。
委員	今、甲賀市では私立の園が増えていて、就園児の数は私立のほうが多くなっています。支援事業計画を作るにあたり、私立園の保護者の意見を聞く機会があるとよいと思います。先ほど保育の量の話がありましたが、厚労省は保育の質の確保と向上を謳っているので、幅広く意見を聞くことも必要かと思います。
会長	アンケートに答えた人は、答えたら改善されることを期待するので、安易にアンケートを行うべきではないです。 委員、お願いします。
委員	P T A連絡協議会の立場から、保育園、幼稚園の再編についてはよいと思います。小中学校の再編の会議では、私の住む信楽区域ではかなり子どもが減っていて、10年後には1クラスになってしまう状況と聞いています。中学校の再編も進むようになった時の話も進めていただきたいと思います。あとは先ほどお話もありましたように、資料は確かにわかりにくいと思います。今後、基本理念に謳われている、オール甲賀で何を応援するかがもっと具体的に見えてきたら、我々委員もより具体的に議論できると思います。
会長	委員、お願いします。

事務局	前からこの会議に参加していて、子ども園についての要望が、キャパシティの増加から、よりよい園のあり方についてに変化している印象があります。資料44ページで、1、2歳の保育を希望する児童の利用率は横ばいとなっていますが、2歳児の受け入れ環境を、特に水口、湖南では手厚くする必要があると思います。受け入れ態勢を充実させることで他市との差別化を図る必要があると思います。
会長	委員、お願いします。
委員	この会議では保育の量の問題を考えざるを得ませんが、先ほどの委員もおっしゃっていたように、質の問題も考える必要があると思います。入れる園と入りたい園が一致しないために待機児童となっている例もあります。再編して数が足りるようになったから市としての手当てが済むわけではなく、質を追求することが大事だと思います。
会長	本来であれば保育の質の追求は最優先されるべきですが、法律上この会議では量の見込みの算定が最優先で検討されます。 委員、お願いします。
委員	他の委員の方もおっしゃっていたように、私も資料が何を訴えたいのかわからず質問できませんでした。現状の報告は次回ということになると、毎回同じことの繰り返しになってしまう。数字だけではなく、一人ひとりのニーズに合った施策を検討する会議であるべきだと思います。私は児童クラブの関係者ですが、第2期計画で、放課後児童クラブについて民設民営に積極的に取り組むとこの5年間で謳われていますが、実際には進んでいない。どのように取り組んでいくかの具体的な対策を検討しないとこの先も進まないのではと懸念しています。
会長	これで終わりたいと思いますが、私もこの議論の進め方に課題があると思います。甲賀市にとって少子化は一番の課題なので、そのために待機児童問題の解消と保育の質の追求が必要だと思います。もっと詳しいデータを提示してほしいです。それから、答申の時期は決まっていますが、このままでは何を答申するのかわからない。再編会議との兼ね合いも我々はわからないので、その辺りの説明もしてほしいです。 それでは、これで議事は終わります。追加の意見がございましたら、事務局の方へ直接ご意見、ご質問してください。本日用意されました議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、それぞれのお立場からご意見を頂戴し、また円滑な議事にご協力いただきまして、ありがとうございます。それでは、議事を事務局にお返しいたします。ありがとうございます。
事務局	奥田会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、多くのご意見をいただき、ありがとうございます。それでは、会議の閉会にあたりまして、林副会長からご挨拶いただきます。林副会長、よろしくお願いします。

6. 副会長 閉会挨拶 【林副会長】

各委員の皆様、本当に長時間の会議に出席いただきましてありがとうございます。

私もずっと長く社会教育の面でいろんな面、地元でもさしていただきましたし、今日の会議で聞いても、やはり以前から言われていますけれども、地域力の部分が、こういう福祉の関係でも一番大事な部分もあるのかなという気がしております。

今年度、今後もこの支援事業計画等の各委員さんからのご意見をいただくわけですが、なかなか理解しにくいという面もありますし、いろんな面で、まだまだ会議も開かなければならないのかなという気がいたしております。

本当に涼しくなってきましたけれども、年度末に向けてまだ半分しか進んでおりませんが、令和6年度の後半に向けて、各委員さんの会議に出席と、ご意見も出していただきたいと思いますので、第3回の応援団会議にもご出席いただければと思います。

本当に本日は、長時間、会議に参加いただきましてありがとうございました。お氣をつけてお帰りいただきたいと思います。

7. その他 【事務局】

ご多忙のところおそれいますが、次回の会議につきまして、あらかじめ日程をお知らせさせていただきます。次回の第3回会議は、10月29日、火曜日を予定しています。午後2時半からを予定しております。会場は別の会議室になる見込みです。後日改めてお手紙でご案内いたしますので、よろしくお願いします。

8. 閉会